

質 問 回 答 書

2016年1月6日

「(案件名)スーダン国州水公社運営・維持管理能力強化プロジェクト」

(公示日:2015年12月16日/公示番号:151069)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	頁 16 5.実施方針及び留意事項(11) 事業のフェーズ分け	スーダンの厳しい自然環境及びイスラム教の行事を考慮した場合、業務指示書に記載されている各契約期間を下記に変更可能か。 第1期:2016年2月～2017年6月 第2期:2017年7月～2019年3月 第3期:2019年4月～2020年3月	自然環境や宗教行事は、作業計画及び要員計画に反映させてください。現時点では、事業フェーズ及びプロジェクト全体の期間を変更することは想定していません。
2	頁 23-24 7.成果品等 (1) 報告書等	各期間のワークプランは、英文 1 部のみではなく、先方機関への提出分を含めると、進捗報告書同様に英文 30 部が妥当と考えるがこの部数で問題ないか。	ワーク・プラン(第1期)、同(第2期)、同(第3期)の部数を「英文:30部」に訂正します。
3	頁 29 5.機材の調達 (1) 供与機材	業務指示書にはコピーマシンの調達が記載されていない。この背景としては水供給人材育成プロジェクトフェーズ2の1年次に調達したコピー機の活用が想定されているものと考えられるが、この機械は既に使用開始から4年が過ぎていること及びDWSTの研修専用機として利用されているために、本プロジェクトでの活用には様々な不具合が想定される。そこで、プロジェクト専用の複合コピー機の追加調達が可能かどうかをご検討願いたい。	本プロジェクトでは、DWSUにある既存のコピー機を利用できると見込まれるため、現時点では新しいコピー機の調達は想定していません。プロジェクト開始後に不具合が生じた場合には、別途追加調達の必要性を検討することとします。

4	<p>頁 29 5.機材の調達 (3) 車両</p>	<p>(1)業務指示書によれば本プロジェクトの活動用に1台の車両が調達予定となっているものの、スーダンでは車両の調達に時間を要することから実際の活動に支障が出る可能性がある。JICA 事務所での車両調達完了時期は何時ごろになるのか。</p> <p>(2)本プロジェクトにおいては水供給人材育成プロジェクトのフェーズ2で活用してきた2台の車両(2015年9月にDWSUに引き渡し済み)を優先的に活用することになっているが、この車両は既に15万キロ以上走行していることから、様々な不具合がフェーズ2でも発生していた。したがって、この車両2台を利用した本プロジェクトの実施には困難が伴う可能性が高い。もし、供与した2台の車両に不具合が生じている場合にはどのように対応すべきか。また、既にスーダン側に供与した車両を日本側が優先的に使用することは可能であるのか。</p>	<p>(1)スーダン事務所が調達する車両1台は、2016年7月末ごろに調達完了の見込みです。</p> <p>(2)車両については、当面、スーダン事務所が調達予定の1台と現在DWSUが管理する2台の合計3台を利用することとし、それでも足りない場合にはレンタカーの活用を想定しています。仮に、DWSUが管理する2台に不具合が生じて運行不可となった場合には、新たに車両調達の必要性を検討することとします。なお、フェーズ2終了時にDWSUに引き渡した車両2台については、本プロジェクトの活動に優先的に使用する旨をDWSU総裁に確認し、了解を得ています。</p>
---	--------------------------------	--	--

以上